平成２８年（フ）第１０２６号
大阪市中央区北久宝寺町１丁目９番６号　ネオフィス堺筋本町ビル
債務者　株式会社ドルチェ
代表者代表取締役　藤村　英男
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵田　雄久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５３３号
横浜市旭区若葉台４丁目28番901号
債務者　株式会社アクアルジェ
代表者代表取締役　堀内　敬介
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１１７５号
大阪府枚方市中宮本町１番９―503
債務者　有限会社メイク・アップ・システム
代表者取締役　裏垣　佳樹
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長屋　卓嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４４６号
横浜市港北区高田東２丁目32番13号
債務者　有限会社東都物流
代表者取締役　林　早都始
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　範之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午前11時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２３４号
神戸市中央区港島南町１丁目５番地１
債務者　医療法人社団神戸国際フロンティアメディカルセンター
代表者理事長　田中　紘一
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　弦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午後２時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６号
北海道網走市字大曲34番地
債務者　有限会社友愛荘
代表者代表取締役　山口　道博
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　昌博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月29日午後３時
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２８年（フ）第１２６８号
大阪府泉佐野市日根野1864番地の９
債務者　株式会社ビート
代表者仮代表取締役　福岡　宏海
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　芳晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月29日午前10時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１３３号
兵庫県西宮市段上町６丁目３番22号
債務者　株式会社ホーリーファニチャー
代表者代表取締役　堀内　康弘
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　修輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第５０５号
札幌市西区八軒６条西３丁目１番５号
債務者　医療法人社団八軒整形外科
代表者理事長　大西　憲二
1　決定年月日時　平成28年３月31日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３３３号
神奈川県大和市深見西６丁目４番地14号
債務者　有限会社倉内エレクトリック
代表者代表取締役　倉内　正秀
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若林　豪史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５２４号
横浜市緑区鴨居町2330番地９ナイスアーバン横浜鴨居501号
債務者　有限会社テッスルホームサービス
代表者取締役　西川　　徹
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４８号
群馬県安中市野殿844番地８
債務者　小林　俊朗
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板橋　俊幸
4　破産債権の届出期間　平成28年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月22日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第８３２号
仙台市青葉区落合３丁目17番25号
債務者　佐藤　憲哉
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹村　恵司
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第７１号
愛知県岡崎市若松町字南之切42番地１　クリエイト若松101
債務者　水野　資生
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿讃坊明孝
4　破産債権の届出期間　平成28年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第１４号
青森県つがる市木造平滝宝滝76番地１
債務者　安田　光彦
1　決定年月日時　平成28年３月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　史晴
4　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２８年（フ）第４８５号
神奈川県藤沢市湘南台６丁目11番地の12
債務者　穴水　範人
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部